



# 一般社団法人日本心エコー図学会

## 認定心エコー図専門医制度

### 心エコー図専門医(暫定)の募集

#### 心エコー図専門医暫定措置について

このたび一般社団法人日本心エコー図学会認定心エコー図専門医制度が発足しました。発足にあたり、2021年6月末日までの移行措置として、一般社団法人日本心エコー図学会認定心エコー図専門医(暫定)(以下、暫定専門医)を下記要領により募集します。暫定専門医は、専門医認定試験運営、その他専門医育成のための業務への協力を必須とし、5年の経過を経て所定の手続きの後に本制度による認定専門医とします。

#### [申請資格]

次の資格を満たす日本心エコー図学会理事、監事、代議員、名誉会員、功労会員、および2014年6月1日以降に理事、監事、代議員を経験し以後も継続的に日本心エコー図学会会員であるもの

- 1)日本循環器学会専門医資格または日本小児循環器学会専門医資格を有すること
- 2)心エコー図学に関する論文を3編以上執筆していること

※ 英文、和文を問わないが、査読を経て掲載されているものに限る。

また、少なくとも1編以上は筆頭著者であること。但し、学会抄録は除く。

#### [申請受付期間]

2019年5月30日～6月30日 必着

#### [審査方法]

書類選考

#### [申請方法]

次の書類を提出すること

- 1)申請書 1部とコピー1部(書式は学会ホームページからダウンロードすること)
- 2)履歴書 1部とコピー1部(書式は学会ホームページからダウンロードすること)
- 3)心エコー図学に関する論文3編のコピー 各2部
- 4)日本循環器学会専門医資格または日本小児循環器学会専門医であることを証明する次のいずれかの書類
  - ・日本循環器学会専門医証(または和文証明書)のコピー2部
  - ・日本小児循環器学会専門医証のコピー2部